

医療事故の発生について

1. 発生日

令和6年(2024年)11月29日(金)14時05分

2. 発生場所

市立豊中病院(豊中市柴原町4-14-1)

3. 経過

- 呼吸困難を主訴に当院へ救急搬送された患者さまが、心不全との診断で循環器内科に緊急入院となった。
- 患者さまは、過去に当院で両側副腎切除術を受けて、副腎皮質ホルモン(以降「ステロイド」という)の内服が必要で、当院の内分泌代謝内科に通院して継続処方されていた。また、併存疾患として虚血性心筋症を基礎とした慢性心不全等があり、当院に入退院を繰り返していた。
- 入院時、患者さまが薬を持参されていなかったため、当直医は循環器内科から処方されていた薬を処方した。この時に内分泌代謝内科からの処方が漏れていた。翌日に担当が決まった主治医(循環器内科)は、その漏れに気づけなかった。
- 入院後、患者さまに倦怠感や発熱の症状があり、その原因を検討する中で、ステロイドの投与が中断されていることが判明。ステロイド補充の指示を出すも、投与前に致死性不整脈(心室細動)となり、心肺蘇生を行ったが反応せず、気管挿管・心肺補助装置などの対応を行ったが、状態改善には至らずお亡くなりになった。
- 院内で事象を検証した結果、直接の死因となった致死性不整脈の心室細動は、患者さまの心臓の状態において起こりうる急変であるが、入院後のステロイドの投与中断が蘇生反応低下の要因となり、救命に影響を与えた可能性がある。これらの経過について患者さまのご遺族に対し説明・謝罪を行った。

4. 要因分析

- 医師が内服処方内容を確認したが、見落とししたこと。
- 薬剤師がお薬手帳を確認したが、処方漏れ発見にいたらなかったこと。

5. 今後の対応(再発防止策)

- 今後の再発予防策として、医師・薬剤師・看護師が連携して患者さまが確実に服薬できるよう確認する体制を構築するとともに、システムによるエラー防止体制を検討する。

病院長コメント

今回、患者さまに必要なステロイドの投与が中断され、10日間そのことに気づくことができないまま至ったことは当院のミスであり、ここに深くお詫び申し上げます。

このような事態を招いた要因を徹底的に調査分析し、今後の再発予防のための体制整備やシステム作りに努めてまいります。

【問合せ】

市立豊中病院 経営企画課 担当：南・角山

Tel：06-6843-0101(代表)